

【様式】

東京都西東京市 端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	14,188	14,203	14,046	13,845	13,599
② 予備機を含む整備上限台数 (予備機を含む)	16,316	16,095	728	497	214
③ 整備台数(予備機除く)	210	13,993	0	0	0
④ ③のうち、 基金事業によるもの	210	13,993	0	0	0
⑤ 累積更新率	1.5%	100.0%	101.1%	102.6%	104.4%
⑥ 予備機整備台数	28	1,193	0	0	0
⑦ ⑥のうち、 基金事業によるもの	28	1,193	0	0	0
⑧ 予備機整備率	13.3%	8.5%	-	-	-
基金事業により整備済の台数(前年度までの④+⑦)	0	238	15,424	15,424	15,424
当年度までの調達台数累計(③+⑥)	238	15,424	15,424	15,424	15,424

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する。

【端末の整備・更新の考え方】

令和6年度については、故障等により児童・生徒から回収した使用不可となった端末を予備機で対応していたが、その予備機も耐用年数を迎え、更なる故障をさげなければならない。そのため、使用不可となった端末分等を、令和6年度に先行リース導入し配備した上で、令和7年度には、それ以外の端末数をリース整備することで、児童・生徒1人1台端末を整備していく。

【更新対象端末のリース、リサイクル、処分について】

○対象台数：16,000台

○処分方法

- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託：279台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にて再使用・再資源化を委託：14,251台
- ・学校での活用(指導者用端末(講師等も含む)としての活用)：1,440台
- ・教育委員会内での活用(校長会・副校長会用の会議用端末として活用)：30台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和6年度中

小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託

※無償による不用品GIGAスクール用端末等のトライアル回収による実施

令和6年9月～令和7年1月頃

令和6年度整備台数分新規導入端末の使用開始

令和7年8月～令和8年3月頃

令和7年度整備台数分新規導入端末の使用開始(※1)

使用済端末の資源有効利用促進法の製造事業者にて再使用・再資源化を委託

令和7年度中

学校へ入出力支援装置の要望調査を実施

令和8年度中

令和7年度調査結果をもとに、入出力支援装置の整備

(※1) 台数が大量のため、端末の納品状況によって、使用開始時期が変動する可能性がある。